

2020年5月

今年度も一人一人の成長を、職員全員で確認し、子どもたちと保護者の皆様が安心して保育園に通えるように保育を進めていきますので、よろしくお願いいたします。

1、保育目標

個性を尊重し豊かな経験と楽しい遊びを通して、仲間と共に育ちあう保育

いきいきと遊べる子ども

- ・自分で考え、行動できる子ども
- ・のびのびと自分の思いが表現できる子ども
- ・丈夫で、たくましい子ども

上記の子どもの姿をめざして、クラスでの保育をすすめていきます。
保育の質の向上のために、保育相談を利用することがあります。

2、年間の行事予定 全体の行事

(行事の日程変更や今年度中止にしたものがあります)

◇運動会ごっこ 10月31日(土) (雨天時 11月4日(水))
ばら・ひまわり・ゆりのみ
園庭にて 1クラスずつ入れ替え制です

◇生活発表会 12月12日(土)
ばら・ひまわり・ゆりのみ
1クラスずつ入れ替え制です

◇卒園式 3月19日(金)

◇今後の懇談会は検討中です

◇すべての保育参観・保育参加は中止です

◇作品展については今年度は中止にします

*今後の感染症の状況により変更をすることもありません

*保護者の方と一緒に行事をすすめていきたいと思っております。速やかに進行などできるようにご協力をお願いします。

3、地域の子育てセンターとしての保育園をめざしての取り組み

地域の子育ての悩みに答え、地域に開かれ、地域に根ざした保育園、地域の子育てセンターとしての保育園となるよう取り組みを進めています。

◇あそぼう会(どろんこ・水遊びなど地域の子どもとお母さんを招いて保育園の子どもたちと一緒に遊びます。)

◇育児相談事業

(◇一時預かり保育事業)

4、保護者の皆さんへのお願い

① お子さんの病気について

- ・伝染病の病気にかかったときは、治癒するまで登園を控えて下さい。
保育園は集団生活の場です。伝染病を広げない為にもご協力をお願いします。
治癒して登園する際は、お医者さんの許可を得た登園届を提出してください。

★登園届が必要な病気(詳しくは登園届をご覧ください)

インフルエンザ、百日咳、麻しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、風しん、アデノウイルス感染症、腸管出血性大腸菌感染症(O-157)、細菌性腸炎、带状疱疹、流行性角結膜炎、流行性嘔吐下痢症(ロタウイルス・ノロウイルス)、溶連菌感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、伝染性紅斑(リンゴ病)など

- ・お薬を持参され、園での服用を希望される方には、市からの指導により医師からの指示を証明する「与薬指示書」と保護者からの「与薬依頼書」を提出していただくことになっております。内服薬・外用薬ともに必要となりますので、指定の用紙を持参して通院し、書類の提出をお願いします。基本的に園での服用は避けてくださるようにお医者さんにご相談ください。
- ・必ず解熱後24時間以上経過してから登園させてください。

②土曜日の保育について

職員の労働時間短縮を行うために、土曜日に「指定休」を入れています。

そのため、土曜日は平日より職員の数が少なくなります。土曜日については、お仕事が休みの場合には「お休み」していただくようにご協力をお願いします。

土曜保育は申請書が必要です。申請された方は月始めに各クラスに「土曜日出欠表」の用紙を出しますので、土曜日の出欠をその週の水曜日までに必ずご記入下さい。

不定期利用の方は、出席される日程を事務所までお知らせください。

③保育時間と登園について

- ・福祉事務所に申請している保育時間を厳守して下さい。
- *保育時間は登園時園門を入られた時間から、お迎え時の園門を出られる時間です。
お迎えに来られた時は、速やかに保育時間内に園門を出てください。
QRコードで時間を管理しています。必ず登園降園時間を読み込んでください。
申請時間を超過した場合は、延長料金(30分300円)を徴収させていただきます。

- 次の場合に必ず連絡をして下さい。
 - * 保育時間の変更や住所、勤務先が変更した場合
保育時間変更の場合、月 20 日までに手続きが必要です。
忘れずに手続きしてください。
 - * お迎えが遅れる時や、お迎えの人が変わる場合
 - * お休みや9時以降に登園の場合
- お仕事がお休みの場合には、お休みしていただくか9時登園、5時迎えにご協力ください。
- 保育園に自転車やバイク、バギーを置いておくのは禁止しています。
- 自動車での送迎の際は、申請書を提出していただき許可書を使用して送迎用の駐車場を利用してください。満車の時や懇談会・保育参観などに参加される場合も近くのコインパーキング（有料）を利用していただくようにご協力をお願いします。
- 「置き引き」などの危険があります。貴重品は必ず携帯して下さい。

④子どもの安全対策や身のまわりについて

- 送迎は保護者が責任を持って下さい。必ず送迎時には保育士に声をかけて下さい。通用門の門扉の鍵は必ず保護者が開閉して下さい。子どもに触らせず、しっかり閉めてください。保護者の姿がなく子どもだけで出そうな姿を見かけた時は止めてください。
- AM10:00～PM15:00 までは門扉を施錠しています。その時間帯で登園、お迎えに来られた時は門扉の横にありますインターホンを押してください。事務所より解錠します。園内から出られる時の解錠についてはグレーの BOX を開け「押す」ボタンを押して下さい。（解錠の方法は、4月園だよりを見てください。）
- お迎え時、兄弟のおられる方は小さいクラスからお迎えに行ってください。
お迎え後は遊ばず、速やかに帰るようにしてください。
園庭内はもちろん一時保育室の前や倉庫の周りなど、通用門を出てから遊ぶことがないようにしてください。
- 個人のオモチャやキーホルダー、カード等は持参しないで下さい。登園かばんにもキーホルダーはつけないでください。お守りひとつ程度にしてください。
- 登園・降園の際に食べ物を口にしたり、手にすることはやめてください。
食事を終えてから登園しましょう。離乳食中の乳児やアレルギー児もおり、誤って口にした場合、危険です。
- 持ち物には必ずはっきりとわかりやすく名前を書いて下さい。（消えかかった時は再度書き直してください。）

⑤提出物・徴収金について

- 保育料は、滞納しないように京都市へ入金してください。
- 給食費・副食材料費(ばら～ゆり)、諸費、延長保育料、お泊り保育代等につきましては指定口座からの引き落としさせていただきます。保育料（市への支払い）とは、別です。
- 利用月の月末で集計し翌月初めに諸費振替通知表で通知しますので金額を確認していただきサインをしてポストへ入れてください。次月25日に振り替えさせていただきますので指定口座へ入金をおねがいします。

- 引き落とせなかった時は、次月に引き落としさせていただきます。
- 銀行の記帳項目は「給食費」でも銀行の事務処理上「諸費」になります。ご了承ください。
- 提出書類については個人別のクリアケースに入れて事務所前のポストに提出してください

諸費項目	請求月	諸費項目	請求月
給食主食費 1ヶ月 2,500円	毎月	布団リース(利用者)	毎月
		リースおむつ(利用者)	毎月
副食材料費(ばら～ゆり) 1ヶ月 4,500円	毎月	お泊り保育(ひまわり)実費	実施次月
		お泊り保育(ゆり)実費	実施次月
延長保育料 実費	利用された月	卒園アルバム用写真代 (ゆり)	3月
諸費	6月		

⑥その他

- 保険証のコピー、乳児医療費受給者証のコピー(白色 0～3 歳児・ピンク色 3歳～6歳児)を提出してください。園からの通院の際に提示を求められます。
保険が変更になった方は、変更後の保険証を提出してください。
住所変更になった方は、変更後の乳児医療費受給者証を提出してください。
- 園での様子を各クラス写真に撮ってお伝えしていきます。
基本的に園内での写真撮影は禁止です。
HPの保護者専用ページにも、時々保育の様子を更新しています。(今年度のパスワード・アカウントを別紙にてお知らせします。保護者専用ですので取り扱いには十分注意してください。)
- 園での様子をネット写真販売で掲載します。
- 園の連絡用ポケットは個人的な連絡には使用しないで下さい。
- 警報発令時の取り扱いについてお知らせを配布しています。
発令時にはお知らせを見て判断をお願いします。
- クラス日誌、園だより、クラスだより、掲示板は必ずご覧下さい。
- 緊急連絡の方法の一つとしてメール配信を利用しています。必ず登録してください。登録方法は別紙にてお知らせします。登録アドレスを変更された方は、同じ方法で登録しなおし、その旨を必ず担任にお知らせください。

*ばら、ひまわり、ゆりの個人ノートについて

- 日中の活動時間が増え、午睡中に個人ノートを書く時間がとりにくいことや午睡中に会議をしているため、個人ノートが書けないことがありますので、個人ノートは基本的に使用しません。時差勤務をしていますので、なかなか担任と会って話せないなどがある方は個人ノートを事務所前のポストに入れてください。

*プールかばんについて

- 暑くなってくるとシャワーをする機会が増えてきます。6月1日(月)からプールかばんにタオルを入れて毎日持って来てください。